

大井町地域公共交通会議設置要綱の変更について

1. 協議する内容

大井町地域公共交通会議設置要綱の改正についてご協議をお願いいたします。

2. 改正の理由

昨年度まで補助金やその他の収入をもって大井町公共交通会議を運営していましたが、今年度より経費削減のため、大井町公共交通会議に係るすべての会計を町からの支払いとするため、財務に係る事項の修正を行います。

3. 変更の内容

資料 2-2～資料 2-3及び下表【大井町地域公共交通会議のとおり。

※変更箇所は赤字で修正しています。

【協議資料】

資料2-2 大井町地域公共交通会議設置要綱(案)

資料2-3 大井町地域公共交通会議設置要綱 対照表

【大井町地域公共交通会議 名簿変更箇所】

No.	区分	変更後	変更前
22	第 8 号 町長が特に必要と認める者	相和地区前代表自治会長	大井町相和活性化委員